令和8年11月10日

佐野市クレジットカード決済導入業務　質問及び回答書

No.	項目	質問	回答
1	業務内容説明書 5(1)	対象経費について、公共料金や旅費等の支払いで利用予定とのことですが、現時点で想定されている年間想定利用金額をご教示願います。	R7 年度のクレジットカード決済に移行できると見込まれる支払いは電話料、電気料などの納付書払いのものを中心として以下のとおりです パーチェシングカード(カード不発行):50, 506千円 法人カード(カード発行):67千円 なお、この中でどの程度移行できるのかは、実際に手続きを行ったうえでの判断になると考えていますので、現時点での具体的な利用見込み額は把握できておりません。
2	業務内容説明書 5(2)	対象所属について、約75所属を想定とのことですが、現時点で想定されている契約当初のカード(発行・不発行)枚数、また将来的な枚数をご教示願います。	想定は以下のとおりですが、今後の運用で変動する可能性があります。 パーチェシングカード:当初 30 枚程度(最大約 75 枚程度) 法人カード:当初 2 枚程度(最大 10 枚程度)
3	実施要領 4(2)	(2)令和8・9年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者と記載がありますが、令和 9.10 年度の物品に関する申請は受付期間外であると認識しております。つきましては、12月1日までに随時申請にて令和8年度の佐野市物品等競争入札参加資格者名簿に登録を行うことが要件であるという認識で差し支えないでしょうか。	ご認識のとおりです。10月28日付で資格要件にかかる部分を修正した実施要領等を掲載しております。
4	業務内容説明書 4	導入時に発生する初期費用とは別に、ご利用中に発生する可能性のあるカードの再製・再発行に係る手数料は対象外であること、また、カード決済時の別途ご負担手数料(海外事務手数料など)については、カード利用代金の一部としてお支払いいただくものとの理解でよろしいでしょうか。	カードの再製・再発行に係る手数料については、新規発行は業務内容の範囲として無償対応とし、当市の瑕疵(紛失など)による再発行及び海外事務手数料等は業務内容の範囲外として、別途契約・協議事項とさせていただきます。

5	業務内容説明書 5(1)	想定されている対象経費について、クレジットカード決済の可否は各事業者へご確認いただいておりますでしょうか。 事業者によっては、クレジットカード決済に制限を設けている場合もございますため、対象経費ごとにご利用予定の事業者をご共有いただけますと幸いです。 (例:電気料金:●●、電話料金:●●)	クレジットカード決済の可否については、一部の事業者には確認済みです。 また、主な事業者は以下のとおりです。 電話料:NTT東日本、電気料:東京電力エナジーパートナー
6	業務内容説明書 5	現時点におきまして、以下の項目についてご回答をお願いします。 【カード不発行型】 1 枚数 2 月間利用金額 3 経費精算システムとの連携有無(有の場合ベンダー企業名) 4 ETC 付帯有無 【カード発行型】 5 枚数 6 月間利用金額 7 経費精算システムとの連携有無(有の場合ベンダー企業名) 8 ETC 付帯有無	パーチェシングカード(カード不発行型) 1 枚数…質問№2 の回答を参照ください 2 月間利用金額…把握できておりません(質問№1 の回答をご参照ください) 3 経費精算システムとの連携…無 4 ETC 付帯…無 法人カード(カード発行型) 5 枚数…質問№2 の回答を参照ください 6 月間利用金額…把握できておりません(質問№1 の回答をご参照ください) 7 経費精算システムとの連携…無 8 ETC 付帯…無
7	その他	会員規約とは別に、貴市オリジナルの委託契約書は必要でしょうか。必要な場合、案をご提示いただけますでしょうか。 また、その案については、採択後に弊社側で調整させて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	契約書の締結が必要となります。当市の標準的な契約書及び約款を提示させていただく予定ですが、詳細については、決定後の協議事項とさせていただきます。

8	実施要領 4(2)	本プロポーザルへの参加にあたり、A 社をクレジットカードの発行及び利用に係る契約主体とし、A 社のフランチャイズ会社である B 社が、地元密着型の営業窓口として、貴市への提案、各種調整及び導入支援等のサポートを行う役割分担による提案を予定しております。 上記の提案形態において、本プロポーザルの参加表明書及び提案書の提出者並びに、選定後の「佐野市クレジットカード決済導入業務」に係る貴市との契約主体を A 社のみとし、B 社は営業窓口及び導入支援等を担う会社として本業務を支援する形といたします。 上述の提案形態において、実施要領「4 参加資格要件(2)」に定める、令和８･９年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿の「大分類 U(その他の役務の提供)」のうち「小分類 8(その他の役務の提供)」への登録について、契約主体となる A 社及び営業窓口･導入支援等を担う B 社の双方が登録する必要がありますでしょうか。 双方の登録が不要な場合は、A 社のみが登録することで参加資格要件を満たすとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、参加表明書及び提案書の提出者並びに契約の相手方となる事業者が参加資格要件を満たしていることが条件となりますので、業務の一部を委託する事業者については、佐野市物品等競争入札参加資格者名簿への登録は必須ではありません。 なお、業務内容によっては認められない場合がありますので、業務の一部について委託する場合、企画提案書内に委託する内容を明記してください。
9	業務内容説明書 5(2)、 5(4)イ	現在の調達･精算方法と導入後の運用イメージについて、現時点での想定をご教示ください。 (1)現在の調達･精算フロー 各事業者からの請求書の受領から支払までの流れについてご教示ください。 (2)クレジットカード導入後の請求書等の発行単位 導入後にカード発行会社が発行する請求書について、以下のいずれの単位を想定されているか、現時点のお考えをご教示ください。 ア 会計課等への全庁一括発行 イ 各所属(原課)単位での発行	(1)現在の調達･精算フロー 請求書の受領及び支出命令は各課で行い、当課は会計審査及び支払い事務を行っております。 (2)クレジットカード導入後の請求書等の発行単位 請求書の発行単位は、カード番号ごとでの発行または総額での一括発行(ア)としてください。

		ウ　事業・予算等の管理単位ごとの発行 エ　その他（未定の場合も含む） （3）カードの想定発行数 　現時点で想定されている発行数（カード番号数）について、以下の区分ごとの概算をご教示ください。 ・パーチェシングカード（プラスチックカード不発行） ・法人カード（プラスチックカード発行） （4）カードの想定利用見込額 ・年間のカード利用見込額（全体） ・業務内容説明書 5（1）に定める対象経費（電気料金、電話料金、旅費等）の費目別の年間支払額（直近年度実績の概数でも可）	（3）カードの想定発行数 　質問№2 の回答をご参照ください。 （4）カードの想定利用見込額 　質問№1 の回答をご参照ください。
10	業務内容説明書 3 履行期間	本業務の履行期間は、「契約締結日から令和９年３月 31 日まで」とされています。 　電気・通信等の各事業者側におけるクレジットカードへの支払方法変更手続きに一定期間を要することにより、実際のカード決済開始が令和９年４月以降となることが想定されます。 　令和９年３月 31 日までに求められる履行完了の状態について、カード発行会社との契約締結、公共料金等の支払方法変更、実際のカード利用開始等のうち、どの段階までの完了を想定されているかご教示ください。	カード発行会社との契約締結及びカードが利用可能な状態であることまでを想定しています。